

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成29年11月15日午後1時00分～午後5時30分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 大阪府警察行政文書管理規則等の改正について

大阪府行政文書管理規則の一部が改正されたことに伴い、行政文書の適切な管理を図るため、大阪府警察行政文書管理規則等の一部を改正する旨の報告があった。

(2) 非行少年らによる強盗致傷及び監禁事件の検挙について

少年課及び八尾警察署が、標記の事件で、11月8日までに、被疑者2人を逮捕した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 今回の検挙により、インターネットを利用した同種事案の被害拡大を防ぐことができたことを評価したい。引き続き、徹底した捜査により全容解明に努めていただきたい。

(3) 政治団体幹部らによる暴力行為等処罰に関する法律違反事件の検挙について

警備部、東住吉警察署等が、標記事件につき、11月8日、政治団体幹部ら被疑者2人を検挙した旨の報告があった。

(4) 平成29年度「近畿管区広域緊急援助隊合同訓練」の実施について

大規模災害発生時における現場対処能力の向上、防災関係機関等との連携強化を目的に近畿管区広域緊急援助隊合同訓練を実施する旨の報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、84件の行政処分を決定した。

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件（客引き禁止違反）について、審議の結果、飲食店営業の停止（停止期間3月）を決定した。

(3) 不服申立てに対する裁決等について

ア 個人情報部分開示決定処分に対する審査請求事案

個人情報部分開示決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、大阪府個人情報保護審議会の答申の報告があり、審議の結果、答申を尊重し、棄却とした。

イ 個人情報の不存存在による非開示決定処分に対する審査請求事案

個人情報の不存存在による非開示決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、大阪府個人情報保護審議会の答申の報告があり、審議の結果、答申を尊重し、棄却とした。

ウ 違反告知に対する不服申立て事案

道路交通法第126条に規定する反則行為をした者に対する告知についての不服申立て事案1件について、審議の結果、行政不服審査法に規定する処分に該当せず不適法であることから却下とした。

(4) 少年指導委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

少年指導委員1人の退任に伴い、感謝状の贈呈の上申があり、当公安委員会における表彰の基準に適合することから、可として決裁した。

(5) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。

(6) 交通規制の実施について

11月中に実施される車両通行止め、一方通行等70か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。

(7) 苦情及び意見要望の受理等について

ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

イ 意見要望10件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 10月中の懲戒等措置結果について

10月中の懲戒等措置結果について報告があった。

(2) 平成29年度第2四半期における定期監査の実施結果について

大阪府警察会計事務監査規程に基づき、平成29年度第2四半期に定期監査を警察署21署に対して実施した結果の報告があった。

(3) いわゆる「JKビジネス」への対応策について

いわゆる「JKビジネス」への対応策について報告があった。

(4) 司法警察員指定等に係る専決事務処理状況について

平成29年7月18日から平成29年10月1日までの人事異動等による司法警察員の指定等に伴い、逮捕状請求者等の地方裁判所への通知に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について

10月30日から11月5日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上